

（１）調査の目的

建設業は、地域のインフラ整備等の担い手であると同時に、災害時には最前線で地域社会の安全・安心の確保を担う地域の守り手として、国民生活や経済活動を支える大きな役割を担っている。

人口減少や高齢化が進む中、建設産業は他産業と比較して高齢者が多い産業構造となっており、近い将来において、これらの高齢者の大量離職が見込まれる状況にある。建設業が引き続き重要な役割を果たしていくためには、将来の建設業を支える担い手の確保が急務となっている。

本調査は、こうした建設業を取り巻く環境の変化等も踏まえ、建設業の基本的な産業構造及びその中長期的変化を的確に把握することにより、建設業の構造改善に向けた施策の企画・立案に当たっての基礎資料を得ることを目的とするものである。

なお、本調査は、平成 26 年度まで 3 年に 1 回実施してきた建設業構造実態調査の周期を令和元年度より 5 年に 1 回に変更し、令和 6 年度は第 16 回目の調査として実施するものである。

（２）調査の内容

前回調査との継続性について留意し、一方でその時々々の建設業をめぐる諸状況等を考慮しながら、建設業の基本的構造の的確な把握、分析を行うため、次の 8 分野について調査を実施した。

- ①基本的事項 ②営業活動 ③取引関係 ④経営管理 ⑤従業者 ⑥建設機械・設備
- ⑦組織化・事業の共同化 ⑧経営革新・事業の再構築

なお、本調査の調査票、記入上の注意は巻末に掲げている。

（３）調査の方法

①実施体制

国土交通省 不動産・建設産業局が株式会社ナビットに委託して実施した。

②調査対象

建設業法(昭和 24 年法律第 100 号)第 3 条の規定により、建設業の許可を有している企業

③調査期間

令和 6 年 11 月 1 日～令和 7 年 1 月 31 日

※調査期間終了後の回答については、2 月 21 日までに提出された計 364 件を回収した。

④調査基準日

令和 6 年 3 月 31 日

⑤調査方法

国土交通省が実施した「令和 4 年度建設工事施工統計調査」(以下「施工統計調査」)の回答企業で、現実に営業活動を行い建設工事の施工実績のある企業のうち、建設専門企業(建設業以外の売上が総売上高に占める比率が 20%未満の企業)を母集団とする標本調査である。

ア) 標本抽出方法

母集団について業種別、経営組織・資本金階層別に分類を行った後、階層ごとに母集団の比率を考慮して、無作為に 13,000 件の抽出を行った。

イ) 調査票発送、回収方法

ア)により得られた標本に対し調査票を直接送付し、対象企業に回答、返送してもらう方法を採った。回収方法として、郵送回収及びWEB回答の2つのいずれかの方法を選択できるようにした。

ウ) 調査票の回収状況

回収された調査票は6,252件で、発送13,000件に対して回収率48.1%という状況となった。

また、回収された調査票のうち249件は、復元処理の必須項目である経営組織・資本金・国内完成工事高が未記入・不明等による無効票であった。

⑥集計方法

本調査は、建設業者の平均的な実態を明らかにすることを目的としているため、建設業専業率80%以上の企業についてのみ分析を行っている。したがって、回収された6,252件から無効票の249件、兼業比率20%超の339件については集計対象から除外し、残りの5,664件について集計を行った。

集計にあたっては、原則として集計対象企業を業種別、経営組織及び資本金階層別に分類して分析を行うとともに、必要に応じて下請比率(完成工事高のうち下請完成工事高が占める比率)や下請次数別に分類した分析も行っている。

このうち、経営組織・資本金階層別の分類については、まず回答企業を経営組織別に個人と法人に区別し、法人についてはさらに8の資本金階層に区分し、合わせて9分類に集計を行った。

また、業種別の分類については、建設業許可の29業種区分に「一般土木建築工事業」と「木造建築工事業」を加え、清掃施設工事業を除いた30業種区分及び6区分(下記のとおり)とし、1企業において複数の業種に完工高が計上されている場合には、その割合が一番高いものをその企業の業種として分類した。

＊6業種区分の方法：原則として日本標準産業分類にしたがって「総合工事業」「職別工事業」「設備工事業」の3種類に大別し、さらに「総合工事業」については、土木工事が完成工事高の8割以上を占めるものを「土木工事業」、土木工事が2割未満のもので建築工事が木造建築工事よりも多いものを「建築工事業」、土木工事が2割未満のもので木造建築工事が建築工事よりも多いものを「木造建築工事業」、これらのいずれでもないものを「一般土木建築工事業」とした。

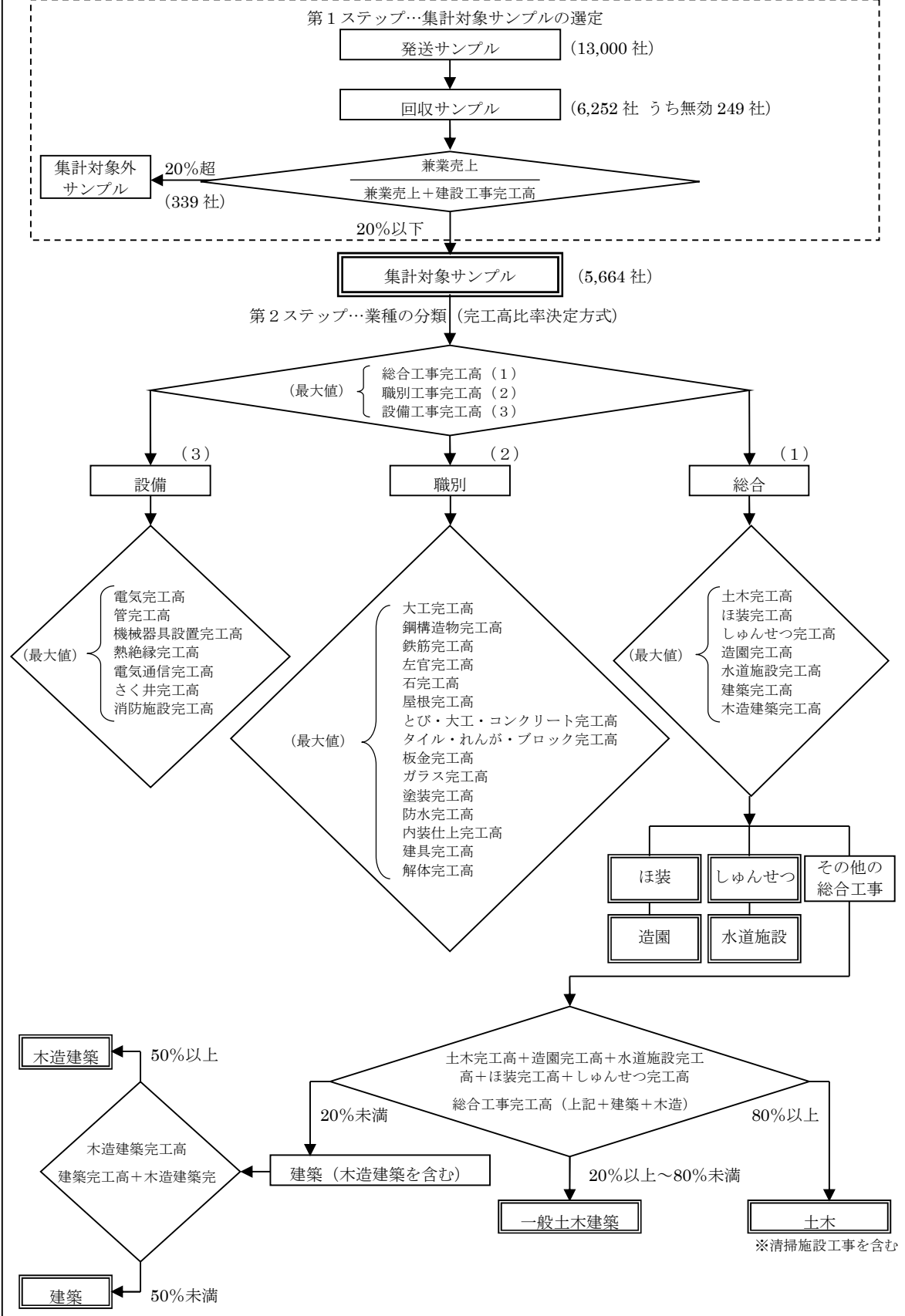
なお、総合工事業、職別工事業、設備工事業に含まれる業種は下記のとおりである。

総合工事業：一般土木建築工事業、土木工事業、建築工事業、木造建築工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、造園工事業、水道施設工事業

職別工事業：大工工事業、とび・土工・コンクリート工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、解体工事業、左官工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、建具工事業

設備工事業：電気工事業、管工事業、機械器具設置工事業、熱絶縁工事業、電気通信工事業、さく井工事業、消防施設工事業

(参考)集計対象サンプル選定および業種別分類方法



今回の調査においてもこれまでの調査と同様に、「令和4年度建設工事施工統計調査報告書」から求めた建設業専業企業数（推定約31 万社）を推定母集団として復元計算を行い、当該復元値を集計値とした。

また、各集計表においては、復元処理や四捨五入の関係で各数値の合計が合計欄の数値と必ずしも一致しない場合がある。また「0.0」となっている欄は、0.05 未満の集計値であることを表し、「空白」となっている欄は、該当区分に当てはまる標本がなかったことを表している。

（参考）復元値を求めるための計算方法

1. 各サンプルの復元倍率の算出

調査対象サンプルの抽出を行うベースとなった推定母集団〔表 1-3〕と、これに対応する集計対象企業数〔表 1-6〕を用いて、各サンプルそれぞれの復元倍率を求める。

（定 義）

F_i : i 番目のサンプルの復元倍率

N_i : i 番目のサンプルが属する区分の推定母集団企業数〔表 1-3〕

n_i : i 番目のサンプルが属する区分の集計対象企業数〔表 1-6〕

（計算式）

$$F_i = N_i / n_i$$

※1 「屋根工事業」の復元倍率の算出について

◆施工統計調査の「屋根工事業＋金属屋根工事業」を分子(N_i)とし、構造実態調査における「屋根工事業」を分母(n_i)として算出する。

※2 「熱絶縁工事業」の取扱いについて

◆施工統計調査の「熱絶縁工事業＋（その他の設備工事業を案分したもの）」を分子(N_i)とし、構造実態調査における「熱絶縁工事業」を分母(n_i)として算出する。

※3 「さく井工事業」の取扱いについて

◆施工統計調査の「さく井工事業＋（その他の設備工事業を案分したもの）」を分子(N_i)とし、構造実態調査における「さく井工事業」を分母(n_i)として算出する。

(参考)復元値を求めるための計算方法(つづき)

2. 集計の実施

調査票への回答結果に基づいて業種、経営組織・資本金、下請比率、下請次数等により区分し、各サンプルの回答数値に各サンプルの復元倍率を掛けて得られた値の平均値又は合計値を各集計区分の集計値として集計表を作成した。

(定義)

x : 各集計区分ごとのサンプル数

i : 各集計区分における i 番目のサンプル

A : 各集計区分の集計値 (加重平均値)

B : 各集計区分の集計値 (加重合計値)

Ai : 加重平均を求める表における i 番目のサンプルの回答数値

Bi : 加重合計を求める表における i 番目のサンプルの回答数値

Fi : i 番目のサンプルの復元倍率

(計算式)

(a) 加重平均値を求める場合

$$A = \frac{\sum_{i=1}^x A_i \cdot F_i}{\sum_{i=1}^x F_i}$$

(b) 加重合計値を求める場合

$$B = \sum_{i=1}^x B_i \cdot F_i$$

※なお、[表 1-8] は、上記の推定母集団 [表 1-3] について以上の処理を行い、本調査での業種別、経営組織・資本金階層別の区分に再区分した推定母集団である。回収の無かった区分は復元できないことから、[表 1-3] と [表 1-8] については完全には一致していない。